

## 有限会社 加納造園 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月 1日～平成34年11月30日までの 5 年間

### 2. 内容

目標1：平成30年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 平成30年1月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成30年2月～ 管理職例会での検討開始
- 平成30年4月～ ノー残業デーの実施  
掲示などにより社員への周知

目標2：平成34年11月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年10日以上とする。

#### <対策>

- 平成30年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年2月～ 管理職例会での検討開始
- 平成30年4月～ 計画的な取得に向けた社内全体の研修の実施
- 平成30年4月～ 予定表やボードへの掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組み開始